

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和3年度「本巢市一般会計決算」における社会保障施策経費への充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金	798,084 千円
うち社会保障財源化分（税率引き上げ分）	(444,392 千円)
【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	4,099,209 千円

（単位：千円）

区 分		令和3年度 決 算 額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1	社会福祉 障害者福祉、高齢者福祉、 児童福祉、生活保護など	2,092,161	893,718	408,100	8,000	50,994	731,349
2	社会保険 国民健康保険、後期高齢者 医療保険、介護保険など	1,215,903	46,626	159,920	0	0	1,009,357
3	保健衛生 医療、健康増進事業、予防 対策事業など	791,145	473,567	2,431	0	17,134	298,013
計		4,099,209	1,413,911	570,451	8,000	68,128	2,038,719

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源に充当しました。